当院で分娩予約をされている皆様へ

分娩立ち会いについて

2026.06.17

杏林大学医学部付属病院総合周産期母子医療センター　産科病棟

この度、産科病棟では分娩時のパートナー立ち会いの時間制限を撤廃する運びとなりました。引き続き、感染対策を講じた上での分娩立ち合いとなるためご不便をおかけすることもございますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。赤ちゃんの誕生の瞬間をご家族とともに迎えられますことを願っております。

分娩立ち会いが可能な方

◎産婦の夫またはパートナー（両親・兄弟姉妹などの家族は原則不可）

◎立ち合い者本人に以下の症状がない

〇37.5℃以上の発熱がない　〇咳　〇痰　〇息苦しさ　〇胸痛　〇咽頭痛　〇鼻汁

〇関節痛　〇強い倦怠感　〇嗅覚異常　〇味覚異常　〇発疹　〇結膜の充血

◎不織布マスクを着用されている

◎過去 1 週間以内に新型コロナウイルス感染症・インフルエンザと診断されていない

◎周囲（同居家族や頻繁に会っている人など）に下記に該当する方がいない

〇風邪症状のある方　〇新型コロナウイルス感染症の診断から 1 週間以内の方

◎過去 3 週間以内に麻疹と診断された方との接触がない

【分娩立ち会いの流れ】

1．入院時に分娩立ち会い希望である旨をお申し出ください。事前予約は不要です。

2．分娩の進行具合で、そのまま付き添いするか・一度ご帰宅いただくか相談します。

3．そのまま付き添う場合には、病棟で面会手続きを行って下さい。
一度帰宅する場合には、再度来院した際に警備室で面会手続きをお願いします。
分娩の進行状況によっては、立ち会い開始までお時間をいただく場合があります。その際は、状況に応じて一時帰宅等をご案内させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

4．室内へはスタッフがご案内致します。

5．分娩後、赤ちゃんの状態に問題なければ、写真撮影等が行えます。
赤ちゃんに触れる前は必ず手洗いと手指消毒をお願い致します。

6．分娩後の医療的処置が始まるタイミングで一旦退室をお願いします。
処置等が終了しましたら、赤ちゃんと再度面会できます。
原則、分娩後 2 時間まで面会可能です。

※分娩の進行状況によっては、分娩立ち会いができない場合があります。

※何かご不明な点があればスタッフまでお尋ねください。

※感染状況により方法の変更または中止になる可能性があります。